

# 四 半 期 報 告 書

(第 9 9 期 第 4 四 半 期)

自 平成29年10月 1 日

至 平成29年12月31日

株式会社京都ホテル

E 0 4 5 5 0

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成30年2月13日

**【四半期会計期間】** 第99期第4四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

**【会社名】** 株式会社京都ホテル

**【英訳名】** THE KYOTO HOTEL, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福永 法弘

**【本店の所在の場所】** 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

**【電話番号】** 京都075(211)5111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 西川 治彦

**【最寄りの連絡場所】** 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

**【電話番号】** 京都075(211)5111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 西川 治彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第99期より決算期を毎年12月31日から毎年3月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15ヶ月間となるため、第99期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第4四半期 累計期間	第98期
会計期間		自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	10,237,489	10,707,431
経常利益	(千円)	507,503	339,185
四半期(当期)純利益	(千円)	394,526	261,142
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数	(株)	11,091,400	11,091,400
純資産額	(千円)	2,449,218	2,041,222
総資産額	(千円)	18,532,888	18,698,859
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	35.60	23.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	3.00
自己資本比率	(%)	13.2	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,354,728	842,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△445,454	△381,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△787,642	△308,343
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,633,778	1,512,146

回次		第99期 第4四半期 会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.38

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第99期は決算期変更により、平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15ヶ月間となります。

#### 2 【事業の内容】

当第4四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第4四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第4四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は決算期変更に伴い、当事業年度は平成29年1月1日～平成30年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっており、前年同期比及び前年同期増減率については前事業年度の通期実績数値と比較しております。

#### (1) 業績の状況

当第4四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続いている一方で、米国の政策動向や東アジア地域の情勢不安などによる世界経済の不確実性により、先行きは依然不透明な状況にあります。

京都のホテル業界におきましては、アジアを中心とした訪日外国人客の増加などにより宿泊部門は引き続き好調に推移しておりますが、新規ホテルの開業による客室の供給増や民泊の台頭等競争環境は一段と厳しさを増しております。

かかる環境下、当社におきましては、京都ホテルオークラのメイン宴会場「暁雲」全面改装等の改装工事、からすま京都ホテルの客室改装(84室)をはじめ、平成28年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画に基づき、諸施策を着実に実行してまいりました。

この結果、当第4四半期累計期間の売上高は10,237百万円(前年同期比469百万円減)となりました。前年比減収となりましたが、2ヶ月に亘るメイン宴会場改装工事の影響や不採算店舗の撤退によるものが主な要因であります。一方、収益面におきましては、引き続き原価管理、経費削減に努めましたことに加え、高採算部門である宿泊部門の増収効果、各レストランにおける閑散期の売上対策、不採算店舗の撤退効果もあいまって、営業利益は701百万円(前年同期比87百万円増)となりました。また、前年3月に実施いたしましたシンジケートローンのリファイナンスに伴う金融費用削減効果により、経常利益は507百万円(前年同期比168百万円増)、四半期純利益は394百万円(前年同期比133百万円増)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

#### (宿泊部門)

京都ホテルオークラにおきましては、インターネット予約での個人客が好調に推移したこともあり客室稼働率、販売単価が前年実績を若干上回り、売上高は前年同期比68百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、年初、客室改装工事に伴う販売制限がありましたが、その後、インターネット経由での予約が順調に推移し、また販売単価の上昇もあり、売上高は前年同期比38百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は3,709百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

#### (宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は、前年に比べて件数の減少に加え、メイン宴会場「暁雲」の改装工事、おせち料理の大幅な販売縮小などにより売上高は前年通期実績を下回りました。また、婚礼宴会におきましても新規来館組数の減少により件数・売上高が伸び悩みました。これらにより売上高は前年同期比346百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、修学旅行の件数減少による夕食の落ち込みがありイベントでの挽回を図りましたが、売上高は前年実績を僅かに下回りました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,124百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

## (レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、館内店舗の鉄板焼「ときわ」、トップラウンジ「オリゾンテ」、テラスレストラン「バルカント」が好調に推移した一方で、中国料理「桃李」、京料理「入舟」カフェ「レックコート」等では客数減少などで売上高は伸び悩みました。また、館外店舗でも京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」において団体利用が低調に推移したことに加え、閉店した4店舗分の減収も影響し、京都ホテルオークラのレストラン部門の売上高は前年同期比183百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」の個室利用が堅調に推移し、売上高は前年同期比10百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,880百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

## (その他部門)

その他部門の売上高は522百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

主な減少要因は「レインツリー」閉鎖に伴う物品販売売上の減少などによるものです。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第4四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	3,709,634	36.3	3.0
宴会部門	3,124,665	30.5	△10.0
レストラン部門	2,880,304	28.1	△5.6
その他部門	522,884	5.1	△10.1
合計	10,237,489	100.0	△4.4

## (2) 財政状態の分析

当第4四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ165百万円減少し、18,532百万円となりました。

負債につきましても、前事業年度末に比べ573百万円減少し、16,083百万円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ407百万円増加し、2,449百万円となり、自己資本比率は13.2%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ121百万円増加し、当第4四半期会計期間末には1,633百万円となりました。

当第4四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,354百万円(前年同期比511百万円の資金の増加)となりました。これは主に利息の支払額が206百万円あったものの、減価償却費831百万円などがあったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は445百万円(前年同期比63百万円の支出の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が438百万円などがあったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は787百万円(前年同期比479百万円の支出の増加)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が724百万円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第4四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日	—	11,091,400	—	1,268,924	—	450,229



## (6) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	3,289	29.65
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	2,008	18.11
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	585	5.28
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	516	4.65
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.16
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.16
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	1.88
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.14
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	117	1.05
計	—	7,915	71.36

(注) 当第4四半期会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,000	110,870	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	11,091,400	—	—
総株主の議決権	—	110,870	—

## ② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は、平成29年3月24日開催の第98回定時株主総会における決議に基づき、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これにより、第99期は、平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第4四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第4四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,512,146	1,633,778
売掛金	565,370	484,561
原材料及び貯蔵品	102,046	102,941
前払費用	25,546	25,233
繰延税金資産	47,700	31,108
未収還付法人税等	3,861	-
その他	17,563	17,561
貸倒引当金	△812	△328
流動資産合計	2,273,422	2,294,857
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,524,303	10,398,934
構築物（純額）	58,811	44,580
機械装置及び運搬具（純額）	47,175	45,274
器具及び備品（純額）	265,679	325,643
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	182,657	140,516
有形固定資産合計	16,149,969	16,026,290
無形固定資産		
ソフトウェア	12,553	3,920
リース資産	146,381	117,003
電話加入権	4,429	4,429
商標権	366	316
無形固定資産合計	163,732	125,669
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	14,681	9,734
前払年金費用	17,463	586
差入保証金	54,046	54,465
繰延税金資産	3,600	-
その他	12,672	11,283
貸倒引当金	△728	-
投資その他の資産合計	111,735	86,070
固定資産合計	16,425,436	16,238,031
資産合計	18,698,859	18,532,888

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第4四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	296,558	263,769
1年内返済予定の長期借入金	724,852	704,852
リース債務	76,241	69,107
未払金	590,264	523,613
未払費用	216,523	169,739
未払法人税等	17,757	92,242
前受金	74,163	99,359
預り金	65,742	66,670
前受収益	48,384	51,054
ポイント引当金	21,076	8,629
その他	35,301	29,336
流動負債合計	2,166,865	2,078,374
固定負債		
長期借入金	13,203,666	12,498,814
リース債務	285,765	216,657
長期未払金	171,547	458,409
長期預り保証金	829,792	831,329
繰延税金負債	-	84
固定負債合計	14,490,770	14,005,296
負債合計	16,657,636	16,083,670
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	60,000	80,265
資本剰余金合計	510,229	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	288,401	649,837
利益剰余金合計	288,401	649,837
自己株式	△26,332	△39
株主資本合計	2,041,222	2,449,218
純資産合計	2,041,222	2,449,218
負債純資産合計	18,698,859	18,532,888

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第4四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第4四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	
室料売上	3,541,140
料理売上	3,731,992
飲料売上	753,386
雑貨売上	510,833
その他売上	1,700,137
売上高合計	10,237,489
売上原価	
料理原料	1,104,341
飲料原料	166,210
雑貨原価	401,088
その他原価	251,489
売上原価合計	1,923,129
売上総利益	8,314,359
販売費及び一般管理費	※1 7,613,275
営業利益	701,084
営業外収益	
受取利息	7
補助金収入	950
受取手数料	4,352
その他	7,738
営業外収益合計	13,048
営業外費用	
支払利息	204,759
支払手数料	1,000
その他	869
営業外費用合計	206,629
経常利益	507,503
特別利益	
受取補償金	※2 85,477
特別利益合計	85,477
特別損失	
固定資産除却損	108,627
その他	2,564
特別損失合計	111,191
税引前四半期純利益	481,790
法人税、住民税及び事業税	66,986
法人税等調整額	20,276
法人税等合計	87,263
四半期純利益	394,526

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)	
当第4四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	481,790
減価償却費	831,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,212
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△12,447
前払年金費用の増減額 (△は増加)	16,877
受取利息及び受取配当金	△7
支払利息	204,759
受取補償金	△85,477
固定資産除却損	108,627
売上債権の増減額 (△は増加)	81,537
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△894
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,789
未払金の増減額 (△は減少)	△108,142
その他	△10,131
小計	1,474,401
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△206,199
損害賠償金の受取額	85,477
法人税等の還付額	3,861
法人税等の支払額	△2,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,354,728
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△438,667
無形固定資産の取得による支出	△7,446
その他	659
投資活動によるキャッシュ・フロー	△445,454
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	△724,852
リース債務の返済による支出	△76,241
自己株式の取得による支出	△39
自己株式の処分による収入	46,598
配当金の支払額	△33,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△787,642
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	121,631
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,146
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,633,778

## 【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
従業員給料及び賞与	3,166,688千円
減価償却費	831,913
退職給付費用	111,923

※2 東京電力ホールディングス株式会社からの補償金収入であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,633,778千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物	1,633,778

(株主資本等関係)

当第4四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第4四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第4四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第4四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第4四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額	394,526千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る四半期純利益金額	394,526千円
普通株式の期中平均株式数	11,081,951株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成29年1月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の第4四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第4四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第4四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。